

東京都文化振興指針（仮称）[素案]【要旨】

1 「東京都文化振興指針（仮称）」策定の背景

都では、平成12年12月に、文化を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、「当面の東京都文化政策手法の転換と取組」を策定し、文化施策の展開を図ってきた。国においても、平成13年12月に「文化芸術振興基本法」が制定され、文化芸術の振興についての基本理念が示された。この間、文化と産業・観光など、他分野とのかかわりは広がりと深まりを見せ、また、文化活動を行う主体は多様化が進んでいる。

そうした情勢の変化に対応し、都における文化のさらなる振興を図るため、平成18年1月に都に提出された『東京都の文化施策を語る会』の提言を踏まえ、このたび、「東京都文化振興指針（仮称）」を策定することとし、その素案をまとめた。

2 指針策定の目的

世界が文化的魅力を感じ、都民が文化的豊かさを誇ることができ、文化創造の基盤が充実した「創造的な文化を生み出す都市・東京」を目指し策定する。

3 指針の性格と目標年次

本指針は、平成27年度（2015年度）までのおおむね10年間を展望した都の文化振興の考え方や方向性を示すとともに、平成18年度からの文化施設への指定管理者制度の導入を踏まえ、文化振興施策の全体像を整理したものであり、今後の文化振興施策の基本となる。なお、社会経済情勢の変化や施策の進行状況などを踏まえ、必要に応じて見直す。

4 指針の構成

（1）東京の文化の特長と課題

都の文化振興施策の推進に当たっては、東京の持つ文化の特長を踏まえた上で、取り組むべき課題を明らかにする必要があるため、「様々な文化施設が多数集中している」が、「文化の創造・発信を支えるソフトの環境整備」は充実しているとは言えないことなど、東京の文化の特長と課題を6点に整理した。

（2）今後の文化政策の視点

今後の文化政策の視点を5つに要約した。これらは、多様な社会や価値観を認め合う装置としての「文化」、国際外交戦略としての「文化」など、文化と文化を取り巻く様々な要因との関係を明らかにするものである。

（3）基本目標

「東京都の文化施策を語る会」の提言を受け、「創造的な文化を生み出す都市・東京」を実現するための基本目標として、「世界が文化的魅力を感じる都市・東京」、「都民が文化的豊かさを誇る都市・東京」、「文化創造の基盤が充実する都市・東京」の3つを掲げた。

（4）施策

基本目標を実現するための方策として、「新進・若手アーティストの支援」、「子どもたちの豊かな感性の育成」、「都立文化施設の改革と魅力向上」など、9つの施策を講ずることとし、その考え方や取組の方向性を示した。

5 都民の意見の聴取

本素案については、電子メール等により都民の皆さんからの御意見をいただくこととしており、最終案策定の参考とする。

**ご意見の募集は、平成18年3月24日をもちまして終了いたしました。
多数のご意見ありがとうございました。**